

令和3年度

秋田県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

専決第3号

令和3年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件

上記の件は、次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年11月12日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

令和 3 年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度秋田県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,128千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,958,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2国庫支出金		50,685,095	15,128	50,700,223
	2国庫補助金	15,135,316	15,128	15,150,444
歳入	合計	146,943,630	15,128	146,958,758

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		435,307	15,128	450,435
	1総務管理費	435,096	15,128	450,224
歳 出 合 計		146,943,630	15,128	146,958,758

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	50,685,095	15,128	50,700,223
歳入合計	146,943,630	15,128	146,958,758

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	435,307	15,128	450,435	15,128			
歳 出 合 計	146,943,630	15,128	146,958,758	15,128	0	0	0

2 歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
2 国庫支出金	50,685,095	15,128	50,700,223
2 国庫補助金	15,135,316	15,128	15,150,444
1 調整交付金	15,048,796	15,128	15,063,924
歳入合計	146,943,630	15,128	146,958,758

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	特別調整交付金	15,128	特別調整交付金 15,128

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	435,307	15,128	450,435	15,128			
1 総務管理費	435,096	15,128	450,224	15,128			
1 一般管理費	435,096	15,128	450,224	15,128			
歳出合計	146,943,630	15,128	146,958,758	15,128	0	0	0

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	15,128	マイナンバーカード取得促進用申請書等 作成業務委託料 15,128